

<課題 4>

子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

3.2 平成14年度児童相談所における児童虐待相談処理件数等

(平成15年9月11日：平成14年度社会福祉行政業務報告例より)

1 相談受付件数

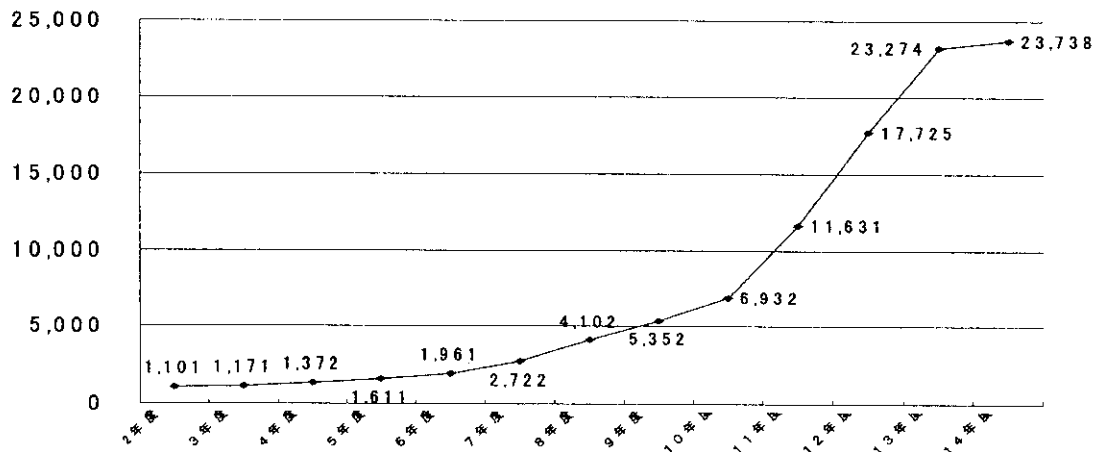
種別 年度	総数	養護相談	非行関係相談	障害相談	育成相談	その他の相談
平成12年度(2000)	(100%) 362,655	(14.9%) 53,867	(4.7%) 17,211	(52.3%) 189,843	(18.8%) 68,324	(9.2%) 33,410
平成13年度(2001)	(100%) 382,016	(16.4%) 62,560	(4.4%) 16,897	(52.9%) 202,199	(17.7%) 67,568	(8.6%) 32,792
平成14年度(2002)	(100%) 398,552	(16.0%) 63,859	(3.9%) 15,650	(56.3%) 224,294	(16.0%) 63,855	(7.8%) 30,894

*児童虐待相談は、養護相談の内数である

2 虐待に関する相談処理件数の推移

平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
(1) 1,101	(1.06) 1,171	(1.25) 1,372	(1.46) 1,611	(1.78) 1,961	(2.47) 2,722	(3.73) 4,102	(4.86) 5,352	(6.3) 6,932	(10.56) 11,631	(16.1) 17,725	(21.13) 23,274	(21.56) 23,738

(注) 上段()内は、平成2年度を1とした指数(伸び率)である。

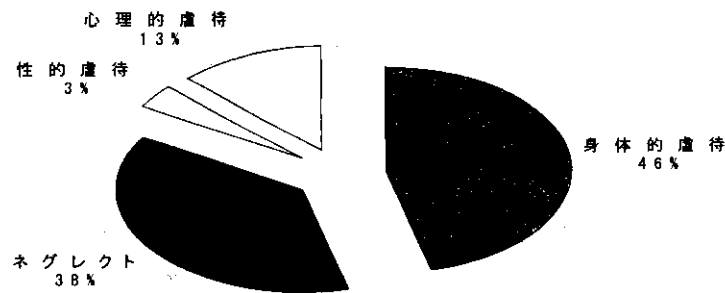


3 虐待の経路別相談件数

	総数	家族	親戚	近隣人	児童 本人	福祉事 務所	児童 委員	保健所	医療 機関	児童福 祉施設	警察等	学校等	その他
12 年度	(100%) 17,725	(21%) 3,692	(3%) 544	(14%) 2,449	(2%) 294	(13%) 2,306	(3%) 467	(5%) 829	(5%) 799	(5%) 858	(6%) 1,109	(13%) 2,382	(11%) 1,996
13 年度	(100%) 23,274	(18%) 4,077	(3%) 666	(14%) 3,312	(1%) 263	(14%) 3,266	(3%) 637	(5%) 1,223	(4%) 971	(6%) 1,290	(6%) 1,508	(13%) 3,025	(13%) 3,036
14 年度	(100%) 23,738	(17%) 4,145	(3%) 742	(13%) 3,101	(1%) 325	(15%) 3,567	(3%) 619	(6%) 1,411	(5%) 1,152	(6%) 1,349	(6%) 1,401	(12%) 2,882	(13%) 3,044

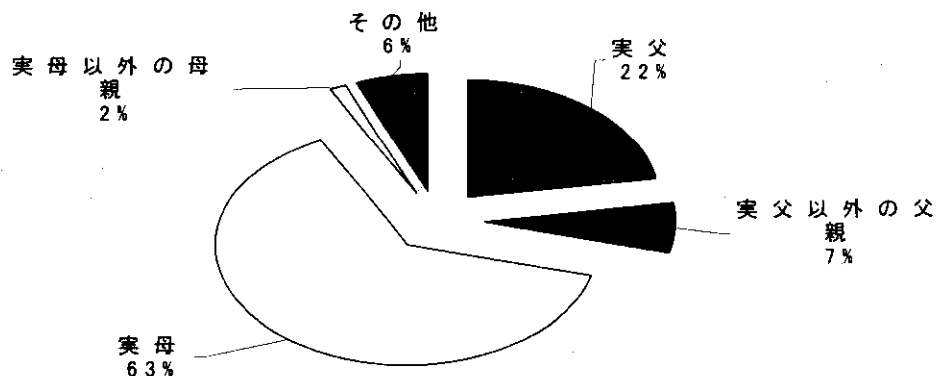
4 虐待の内容別相談件数

	総数	身体的虐待	保護の怠慢 ないし拒否 (ネグレクト)	性的虐待	心理的虐待
平成12年度	(100%) 17,725	(50.1%) 8,877	(35.6%) 6,318	(4.3%) 754	(10.0%) 1,776
平成13年度	(100%) 23,274	(46.5%) 10,828	(37.8%) 8,804	(3.3%) 778	(12.3%) 2,864
平成14年度	(100%) 23,738	(46.1%) 10,932	(37.7%) 8,940	(3.5%) 820	(12.8%) 3,046



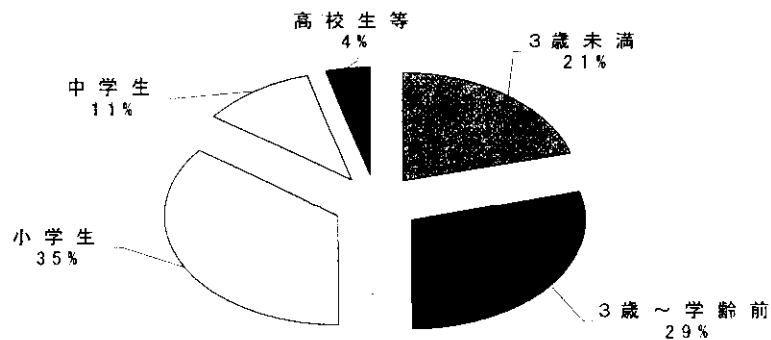
5 主たる虐待者

	総数	父		母		その他
		実父	実父以外	実母	実母以外	
平成12年度	(100%) 17,725	(23.7%) 4,205	(6.7%) 1,194	(61.1%) 10,833	(1.8%) 311	(6.7%) 1,182
平成13年度	(100%) 23,274	(22.6%) 5,260	(6.4%) 1,491	(63.1%) 14,692	(1.4%) 336	(6.4%) 1,495
平成14年度	(100%) 23,738	(22.4%) 5,329	(6.7%) 1,597	(63.2%) 15,014	(1.6%) 369	(6.0%) 1,429



6 被虐待児童の年齢構成

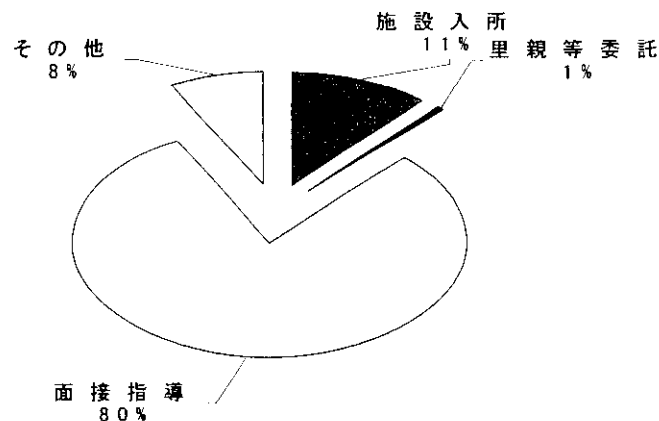
	総数	0～3未満	3～学齢前児童	小学生	中学生	高校生・その他
平成12年度	(100%) 17,725	(19.9%) 3,522	(29.0%) 5,147	(35.2%) 6,235	(11.0%) 1,957	(4.9%) 864
平成13年度	(100%) 23,274	(20.4%) 4,748	(29.4%) 6,847	(35.8%) 8,337	(10.4%) 2,431	(3.9%) 911
平成14年度	(100%) 23,738	(20.8%) 4,940	(29.2%) 6,928	(35.3%) 8,380	(10.5%) 2,495	(4.2%) 995



7 虐待相談の処理種別内訳

年度	総数	施設入所	里親等委託	面接指導	その他
平成12年度	(100%) 17,725	(14.3%) 2,527	(0.5%) 91	(76.7%) 13,596	(8.5%) 1,511
平成13年度	(100%) 23,310	(12.3%) 2,857	(0.6%) 149	(78.9%) 18,398	(8.2%) 1,906
平成14年度	(100%) 23,857	(11.3%) 2,698	(0.7%) 172	(80.1%) 19,118	(7.8%) 1,869

(平成13年度からひとつの事例に対して複数の処理をした場合は複数計上とした。)



8 児童福祉法第28条・第33条の6関係請求・承認件数

年 度	事 項	法第28条による施設 入所措置の承認申立	法第33条の6による 親権喪失宣告の請求
平成12年度	請求件数	1 2 7	8
	承認件数	8 7	0
平成13年度	請求件数	1 3 4	4
	承認件数	9 9	1
平成14年度	請求件数	1 1 7	3
	承認件数	8 7	3

33 児童虐待防止の機能を持つ市町村域でのネットワークの設置 及び計画の状況〔速報値〕

平成15年7月14日
厚生労働省雇用均等・児童家庭局
総務課 虐待防止対策室

児童虐待防止の機能を持つ市町村域でのネットワークの設置 及び計画の状況〔速報値〕

平成15年6月1日現在において、児童虐待防止の機能を持つ市町村域でのネットワークの設置数は、968か所、計画中は277か所であった。

設置済と計画中进行を併せると、全国3,209市町村の38.8%にあたる1,245か所においてネットワークの整備が進められており、平成14年度に比べ、220か所の増加がみられた。

なお、数値は速報値であり、今後数値が変動することもあり得る。

都道府県(市区町村)・指定都市設置状況 (平成15年6月1日現在)

		市町村数	設置済	割合(%)	計画済	割合(%)	合計	割合(%)
全体		3,209	968	30.2	277	8.6	1,245	38.8
都道府県	市	664	388	58.4	76	11.4	464	69.9
	特別区	23	19	82.6	3	13.0	22	95.7
	町	1,957	463	23.7	168	8.6	631	32.2
	村	552	86	15.6	29	5.3	115	20.8
指定都市		13	12	92.3	1	7.7	13	100.0

指定都市内の区設置状況(別掲) (平成15年6月1日現在)

		区数	設置済	割合(%)	計画済	割合(%)	合計	割合(%)
都市内の区		137	97	70.8	—	—	97	70.8

〈参考〉

	平成14年度		平成15年度	対前年度比
設置済	702	⇒	968	+266 (38%増)
設置済・計画済合計	1025	⇒	1245	+220 (21%増)